

正義の裁判判決下りる！ 速報

平成28年8月11日
公益財団法人生長の家社会事業団

尊師谷口雅春先生が万人を救うためにお書きになった「實相」の書と

「光輪卍十字架図」の聖旗を掲げる宗教行事を護り抜く裁判の判決が下りました。

谷口雅春先生の「實相」の額や軸や書、並びに光輪卍十字架の聖旗は、 今まで通り自由に掲げて礼拝できます！

「實相」額（軸）に込められた

尊師谷口雅春先生のお心

信徒の“心の焦点”として

尊師谷口雅春先生は私達信徒が神想観や聖經

春先生十九日の箴言「本尊として祭祀する『實相』の由来」

在の実相たる“神聖”をその本尊に移入して、
宇宙普遍の神靈との合一点として、そこに“内
在超越”の神靈を礼拝するための“心の焦点”
をつくることにした」（昭和48年3月号『白鳩』誌谷口雅

このような神聖な意義に基づき、全国
の信徒が「實相」額（軸）を礼拝してき
たのです。

判決までの経緯

その神聖なる「實相」額等を

商標登録した教団

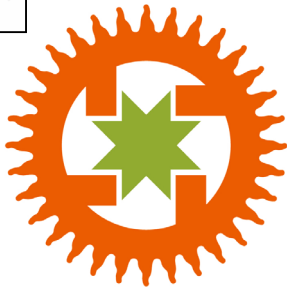
「實相額」が「娯楽施設の提供等の目印」!?
聖旗が「香水類・たこやき等の目印」!?

ところが、現在の宗教法人「生長の家」（以
下教団と略称）は総本山顕祭殿の「實相」の額
を白布で覆い隠し式典を行うなど、「實相」本
尊の神聖性を貶めながら、一方では教団から自
立した信徒が「實相」本尊を礼拝することを禁

この速報を読まれた皆様方は、ご存知な
かったと思いますが、現総裁指導の生長の家
教団は、谷口雅春先生が万人を救うために
書きになった「實相」の書と、聖旗（光輪卍
十字架）を商品等の目印として商標登録し、
その商標権を盾に、谷口雅春先生を学ぶ会等
に「實相」の書、並びに聖旗を掲げ
ての宗教活動を禁止する不当な弾圧
をしていました。

それに対し、私もこれは正し
い宗教活動への弾圧として裁判に訴
えていましたが、このたび裁判所の
判決により、今まで通り「實相」の
書を礼拝できることが確認されまし
たので、お知らせします。

谷口雅春先生が万人を救うためにお書きになった「實相」の書



の象徴
「万教歸一」の根幹である「光輪卍十字架図」

止するために、「實相」の書を「娯楽施設の提供等の商標」として特許庁に商標登録しました。また、谷口雅春先生の万教帰一のみ教えの象徴である「光輪卍十字架図」（聖旗）も「香水類・たこやき等の商標」として商標登録しました。

教団は「商標法違反」を理由に

「實相」額（軸）、聖旗を掲げることが禁止

「谷口雅春先生を学ぶ会」に差し止め要求

更に教団は、代理人弁護士による内容証明通知をもって「谷口雅春先生を学ぶ会」が「實相」額（軸）や聖旗を掲げて集会や宗教行事を行うことを、「商標法違反だから止めろ」と差し止めを要求してきました。

この不当な弾圧に屈すると、谷口雅春先生の御教えを奉ずる信徒も自宅等の誌友会や地域の

行事等で自由に「實相」の書を掲げ礼拝することが出来なくなりそうです。

そればかりか、教団が著作権を盾に『生命の實相』を消そうとした前例と同じように、谷口雅春先生の「實相」額や「光輪卍十字架図」の聖旗を隠蔽する教団の現状を考えると、「實相」の書や聖旗も商標権を盾に消されてしまう恐れがありました。

教団の不当な弾圧を容認せず、提訴する

尊師谷口雅春先生の信仰を護るために

「谷口雅春先生を学ぶ会」及び当生長の家社会事業団は、それぞれ、設立以来一貫して、谷口雅春先生の「實相」額を礼拝の対象として掲げて、谷口雅春先生の御教えを正しく歪みなく純粋に学び伝える活動を行ってきました。そこで、教団のそのような不当な弾圧を決し

て認めない断固たる決意のもと、「谷口雅春先生を学ぶ会」を原告、当事業団を補助参加人とする行政訴訟を知的財産高等裁判所に提訴し、教団による商標登録の取り消しを請求しました。（知的財産高等裁判所 平成27年（行ケ）第10221/10223号 審決取消請求事件）

正義の判決を下した高等裁判所の判決

「實相」本尊と「光輪卍十字架図」を守護

そして平成28年8月9日、知的財産高等裁判所は、「宗教の儀式等の本来的な宗教活動は：商標法上の「役務」に該当せず、これに対して商標権の効力が及ばない」（判決書35頁）

「被告（教団）は、本件商標権に基づいて、原告（谷口雅春先生を学ぶ会）の本来的な宗教活動の差止め等を請求することができない」（判決書36頁）——等と明確に判示し、特許庁の商標登録は取り消されなかったものの、私どもの実質的勝訴と評価できる内容の判決を言い渡しました。

このことは、原告の谷口雅春先生を学ぶ会や当事業団だけでなく、谷口雅春先生の御教えを純粋に学び伝える信徒の方々の宗教活動にも同様の結論となります。従って、今まで通り自由に「實相」本尊と聖旗を掲げることが出来ます。この判決によって、尊師谷口雅春先生御揮毫の「實相」本尊と「光輪卍十字架図」の聖旗が完全に守護されました。

以上、速報をもって報告させていただきます。



「實相」額の前で毎月行われる聖使命菩薩会祝福祈願祭（谷口雅春先生を学ぶ会日本橋道場において）



自宅での誌友会も「實相」軸を掲げて（谷口雅春先生を学ぶ会小牧支部）



「實相」軸の前で神想観を行う信徒（生長の家社会事業団主催の「生長の家教義」研修講座の様子）